

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	姫路市立こども発達支援センター		
○保護者評価実施期間	R7年10月1日		R7年10月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○従業者評価実施期間	令和7年9月29日		R7年10月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	15	(回答者数) 12
○訪問先施設評価実施期間	R7年10月1日		R7年10月31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	1	(回答数) 1
○事業者向け自己評価表作成日	R7年11月1日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもや保護者の状況や思い、訪問先のニーズに応じて、訪問する職種(保育士、心理士、PT、OT、ST)が訪問支援に携わることができる。	アセスメント訪問時に、学校園での様子だけでなく、家庭での様子、担当者の思いなど、細かく情報共有するとともに、将来を見据えた支援について、最適な職種が訪問支援できるようにする。	他サービスを併用されている方は、子どもを支援する支援者が連携し、保護者も安心して子育てできるように、連携会議や情報交換など積極的に行う。
2			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員は他の業務と兼務のため、訪問時期や時間帯などタイムリーに訪問できない場合がある。	専任の訪問支援員を配置できるような人員配置が行えていない。	市の人事課に、国の支援の方向性がアウトリーチ型に転換していることから、保育所等訪問支援事業の必要性、重要性を訴え、専任の職員の配置を要望していく。
2	ガイドラインの読み合わせや訪問の際に必要な手順やマニュアル等の確認が十分できていない。	訪問支援員が複数の事業や業務を兼務しているため、時間的にも業務量的にも余裕がない。	年度初めにマニュアル等の確認を計画的に行い、訪問支援員が安心して支援が行えるようにする。
3			